

「書面添付シンポジウム」開催報告

【日時】令和3年9月21日(火) 13:30~17:30

【会場】大同生命京都ビル10階を拠点にWeb配信

滋賀支部 藤田 雅之

令和3年9月21日に書面添付シンポジウムが開催されました。当初はホテルグランヴィア京都にて集合形式の開催予定でしたが、緊急事態宣言下のため完全WEB形式での開催となりました。

第一部の冒頭、佐藤会長より書面添付の意義は課税当局・金融機関・関与先3者からの信頼を得るものだというお話でスタートしました。

次に勝浦先生より税務署訪問活動の報告がありました。書面添付の記載内容の充実度から税理士の関与度合を見て意見聴取の省略を検討され、将来的には書面添付のある納税者については、調査の選定対象外になる可能性があるなど課税当局としても書面添付の重要性・必要性が増していると感じました。

続いて「これからの中小企業金融における税理士と『書面添付』の役割について」というテーマでTKC全国会書面添付推進委員会委員長濱田秀文先生の講演が行われました。

私自身、TKC全国会の坂本孝司会長がいつもお話しされる税理士の4大業務(税務・会計・保証・経営助言)の中心には会計帳簿(仕訳)がありその業務を巡回監査とTKCシステムの利用で確固たるものとする認識しておりました。しかし濱田委員長のお話の中でTKC会計人の行動基準書1-4巡回監査と書面添付制度についてのお話がありました。巡回監査の誠実な実施により税理士の責任を果たしたことを書面添付制度によって明示することで初めて巡回監査の意義がでる。巡回監査だけでは片手落ちである。改めて書面添付の重要性を痛感させられました。私たち税理士の業務を行う上で書面添付はもとより、4大業務、巡回監査、TKCシステムどれを欠いても社会からの納得は得られない。私自身の業務品質の向上のためにもTKCビジネスモデルの完全履行を目指したいと思いました。

第二部はニューワズ株式会社新庄一範社長(関与先)、京都信用金庫瀬田支店鎌田廣茂支店長、神佐真由美先生(関与先担当)をパネリストとしてコーディネーター巴山知樹先生のパネルディスカッションが行われました。冒頭新庄社長より会社概要の説明が行われたのですが、新庄社長はTKC近畿京滋会事務局 駒田貴司局長の後輩であり創業時に駒田局長に相談され開業時からTKCのシステムと支援を受けられていることが語られました。ニューワズ株式会社はFX4クラウド、継続MAS、書面添付、MR設計ツール、モニタリング情報サービス等を利用されKFSの完璧な履行をされており、月次の予実管理もきっちりとされているまさに理想的な関与先だと感じました。神佐先生からは関与状況等についてご説明がありました。実際に申告された書面添付も見せて頂き記載内容の量と質の高さに感動しました。神佐先生の話の中にもありましたが、書面添付を実践しようとする会社のビジネスフローの理解が不可欠であること、初期指導ができていなければ巡回監査の質が低下すること、関与先との対話が重要であることを再認識させられました。

今回の書面添付シンポジウムで最も印象に残ったのは、ニューワズ株式会社の資金繰りが厳しくなった際に金融機関に融資の打診をされたエピソードでした。新庄社長は金融機関から融資を悉く断られ、雨が降っているのに傘を差し伸べてもらえないことを実感され苦しい時期を過ごされたそうです。そんな中、京都信用金庫の鎌田支店長が融資等の積極的な支援をされ業績回復に繋げて頂いたとのこと。書面添付等によって担保された信頼できる決算書類があったからこそその支援であったと新庄社長自身がお話されるのを聞いて大変感動しました。また新庄社長が「より良い未来に導いてくれるのが税理士である」と言われたことに対して私自身の税理士としての在り方、関与度合について考えさせられました。

最後に寺本副会長より関与先、金融機関、課税当局との理想の関係を構築するためには事務所職員との信頼関係が必要だとお話しされました。

今回の書面添付シンポジウムに参加して、私自身が単なる事務作業のように書面添付を作成していることを実感いたしました。あまり関与先に書面添付についてお話しすることはありませんが、今後は関与先にも書面添付の意義についてお伝えし記載内容の更なる充実と件数の増加をしていきたいと思っております。関与先、金融機関、課税当局3者からの理解、納得を得られる書面添付とは何かを再度見直し、TKCビジネスモデルの追求と完全履行を目指してやっていきたいと思っております。

